

第6回 第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン検討委員会会議録(要旨)

日 時 平成 28 年 7 月 14 日(木) 午前 10 時～12 時

場 所 第2会議室

出席者 委員 14 名(中田委員長 村田副委員長 島澤委員 佐藤委員 福島委員
齊藤(し)委員 菊地委員 矢澤委員 和田委員 林委員 広瀬委員
中西委員 小苺米委員 齊藤(隆)委員 市川委員)
その他6名(教育部参事 生涯学習スポーツ課長 図書館長 郷土博物館長 統
括指導主事)

欠席者 2名(内野委員 西澤委員)

会議次第

1 開会

2 議題

(1)第2次教育総合計画マスタープラン基本構想中間報告案のパブリックコメントについて

(2)清瀬市第2次教育総合計画マスタープラン基本構想答申(案)について

3 事務連絡

4 閉会

会議録(要旨)

1 開会

(事務局)

資料説明

2 議題

(1)第2次教育総合計画マスタープラン基本構想中間報告案のパブリックコメントについて

(委員長)

中間報告の案を最終的に委員長に一任し、委員長と事務局でパブリックコメントをだした。
そこまでの流れの説明を教育総務課長よりお願いしたい。

(教育総務課長)

5月12日に行った検討委員会のまとめを、作業部会でまとめ、中間報告委員の皆さんに示した。委員の皆さんからの意見を事務局で整理し、委員長一任のもとパブリックコメントを実施することとした。

5月12日以降 委員からの意見を事務局にて整理。中間報告にまとめ。

6月2日 市の理事者への説明。

6月13日 市議会の代表者会議で説明。

6月15日～7月8日 パブリックコメントの実施。

パブリックコメントについて説明

基本構想の中間報告については、市報きよせ6月15日号に掲載。その他ホームページでも周知。冊子を市役所地域センター等各施設に置き、24日間意見を募集。意見の内容については資料の通り。

本日の会議の進め方については、中間報告(案)とパブリックコメントに出したものの違いについて事務局より説明。その後、委員からの意見をいただきたい。

(委員長)

6月案について事務局より説明し、委員からの意見をいただき最終答申を作成していく。その際パブリックコメントの意見をどこに入れ、影響があったのかなかったのかも説明をお願いしたい。

(事務局)

5月案と6月案の違いについて。事務局より説明。

(委員長)

計画の策定から、基本理念を構成する五つの柱の整合性について一般論として分かりやすいかどうか意見をいただきたい。

(委員)

6月案の全体の体裁について、基本構想五つの柱、方向性、取組の構成が理解しやすい。『学び・育ちの循環型社会』については、清瀬市マスタープランの特徴として打ち出していったほうが良い。

(委員)

フェーズ2について、支援しますとある。市民と共同し、対等の立場で育てていくというイメージだが、そうなると支援という言葉が気になる。推進等のほうが良いのでは？

(委員長)

フェーズ2の五つの柱について、真ん中の『地域の力で・・・』が他四つを結ぶハブの働きをするイメージだが、方向性等を見るとまだハブの機能を発揮するほどではない。これについて意見があるか。

(委員)

(6月案P4の図について)分かりやすいが『地域の力で・・・』が真ん中にきているが、周りの四つで、対角線上に書かれているものは直接繋がっていない。【生涯学習】と【自然・文化の継承・保全】については『地域の力で・・・』を通さなければいけないように見える。

(事務局)

検討する。

(委員)

学びの循環ということを考えると、全体が繋がっていて良いのでは。

(委員長)

周りの四つの柱が学びの循環であって、真ん中の『地域の方で・・・』が、ハブの役割をしているということを文章で書き加えたら良いのでは。

P3の図について、この図で「学び・育ちの循環型社会」が表現できているかどうか。就学前から高等教育までは時期を表しているが、社会人教育だと対象者を指している。なおかつ、高等教育と社会人教育とはパラレルになっているところもある。この図をスパンで出していく方が良いのか、個人が成長していく表現がいいのか、この辺についてはどうか？

(委員)

五つの柱について、【生涯学習】・【家庭教育】等まとめた題目がついているが、今後何かとの関係性がないのなら、消していいのでは？

また、学力の保証とあるが、保証と言いきれるのか？

(委員)

学校教育は基礎学力を保証しなくてはいけないので残していくべき。

(委員長)

学力の保証については学力の内容は別だが、国外でも保証されている。

(委員)

保証となるとどこまで保証してくれるのか？どのくらいの保証なのか？

(教育部参事)

保証という言葉を使用したのは、「学力が、学校教育で活かされる清瀬」という言葉が委員からでていた。偏差値の数値目標化するのは難しいが、市立の学校に通っていれば国民として、社会人として一般的に求められる水準は充たされるというイメージで使用した。

(委員長)

学習について小中学校の学校教育で基準が定められている。そこまでは保証する。教育委員会としては度胸がいるが、姿勢としてはあった方が良い。学習期間の保証だけでは収まりがつかない時代。

(委員)

学習については、学校が保証する、教育委員会が保証するべきではあると思うが主語の部分が地域・学校・行政・家庭との連携なので、そこについて保証と言う言葉を使うことが良いのかは考える必要があるのではないか。

(委員)

学校に行かせれば皆が3ぐらいまで、できるぐらいまでは面倒を見てもらえるのかと思う。

30点だったものを60点までにしてくれる、保証というとそのようなイメージを持つ。

(委員)

学校だけではなく、家庭や地域が入ってくる。まちぐるみで学力を保証していくことこの表れになるのではないか？

(委員長)

表現を変えるのなら、確かな学力と健やかな心と体を育てますという表現でもいいのではな
いか。方向性をどう実体化していくかということ。

学力保障というのは国によっても違う。格差も関係してくる。もう一度考えてもらい、市の方向
性を出す。

(委員)

五つの柱に【生涯学習】・【家庭教育】・【学校教育】等付けてあるが、『学力を保証し・・・』の
ところに学校教育と付けなければ良いのではないか。

(委員長)

P2・3・4の図について、学びの循環をどう表現するかが課題となっている。

(事務局)

循環型社会というのをどう表現するかという部分と、柱の関係性をどう表記するかという部分
を工夫してまとめるのがいいのか、別々にしたほうがいいのか。別々にしても、循環型をP4で
どう理解させるのか。この図は循環型にはなっていないが、ただ柱の関係性を説明している
ので循環型は要らないのか。循環型はこの計画の根底にある部分なので説明としても使用し
ているので図として何かしら出ていないといけない。今後検討していきたい。

(委員)

P3 図1. 循環型社会イメージ図と記入があるがイメージとして作れていない。ここを作り直し
て循環型を表現すればよい。P4では関連性を表現すればよいのではないか。

(委員長)

P4の図では、フェーズ1の下に学び・育ちの循環型社会の文言を入れないほうがよいのか。
【生涯学習】・【家庭教育】・【学校教育】とくくらない方がよいとあったがどうか。

(委員)

生涯学習のイメージは定年後だが、ここでは子供の頃からの生涯学習を表現している。P3
の図については、一人の人の生涯学習としての説明が分かりやすかった。

(委員)

循環型社会のイメージがそれぞれ違う。五つの柱はそれを実現させるものであるが、使わな
ければいけないものではない。循環型は強調しても、五つの柱は同列ではないので、循環さ
せようとするとう無理がある。

(委員)

P2 フェーズ2の五つの柱について、それぞれが独立しているものなので番号はいらないの
ではないか。

(事務局)

P2の番号についてははいらないかと思うが、他ではインデックス的に必要になることもあるの
で検討する。

(委員)

P3の1④について、清瀬が誇る地域資源の中には人も入っているので人と入れると分かり
やすいのではないか。

(委員)

P4の図の【】について、記入があることによって【学校教育】・【生涯学習】のことで、分かりやすくなっているが、逆に限定されてしまう。例えば学力の保証について、家庭・地域も関わってくると思うが、【学校教育】に限定されてしまうのではないか。方向性での説明が必要になる。

(委員長)

P4の図は柱の関係図を表し、『地域の力で・・・』は他と違う働きをするので、そこをどう表現していくかを考える。P3の図に関しては、清瀬市が大切にしている学び・育ちの循環型社会をわかり易く説明していく。

(委員)

フェーズ2①の健幸の幸の字について、P2で注釈をつけ説明したほうがよい。

(委員長)

フェーズ2の柱について、①と②、③、④と⑤に分けて検討したい。

(委員)

家庭の教育力の向上については、学校や他の機関から直接向上させるというよりは、循環の中で地域が関って向上させていくものだと思うが、P6の内容では地域が関わっていると感じ取れない。

(委員長)

支援しますとあるが、誰が支援するのか。教育委員会ではないか。

(委員)

大きく捉えると、学校も含めた地域で支援していくものではないか。

(委員長)

そうすると、地域をどう支援していくかという事になる。

(委員)

(方向性が)そういうものになっていかないといけないのではないか。

(委員長)

柱2家庭の教育力向上を支援しますについては、先生から見たら、就学前に近いのではないか。

(委員)

柱2方向性4について、子供の発達段階に応じた学習プログラムの研究とあったが、修学前のことならばいいが、学齢期も含め、卒業後の家族のことも考え作成したと思っていた。そこで学習プログラムというと非常に狭い教科と感じてしまうがどうなのか？

(委員長)

柱2方向性4には就学前のと冠をつける等、対象が何かをわかり易くしたらよいのではないか。

(委員)

食育を学校に移したと言っていたが、食育は生涯必要で、家庭の教育に入れ他方が良い。

(委員)

フェーズ2③について、学校教育は難しい点が色々あるが、基礎学力の向上なのか受験用の学力なのか、家庭でも色々な見方があると思う。どこを基準としているのか。基礎学力は必要だが、受験用の学力が必要とされている中、どこまで検討するのか、疑問。

(委員長)

学力の幅をどう捉えるか。これからこういう学力を目指すというのはあるか？

(教育部参事)

ここに示しては無いが、清瀬市学力向上戦略会議で、清瀬の学力感の提言をしている。

(委員)

アクティブラーニングが話題になっているが、生きる力や考える力とかをコメントに入れておかないといけないのではないか。

(委員)

家庭教育について、就学前にするかどうかという事はきちんと議論した方が良い。

家庭教育は就学前だけではなく、就学後も必要になっていく。また、地域と家庭との関わりが希薄になっているので、行政の助けが必要。

(委員長)

教育委員会として、直接的に係ることが難しいのがこの柱2。会議の中で、学校教育の中の目の前の子供たちだけではなくて、子供を送り出している家庭そのものを支援していかななくてはいけないという意見が当初からあり、過程の教育力向上を支援するという柱が表にでてきた。就学前の子供たちに特化している傾向があり、なおかつ就学後の子供の支援も必要となってくると方向性の表現の仕方に工夫が必要。

(委員)

柱1の健幸で生きがいのある学び・活動を支援しますについて、表現がおかしい。健幸で生きがいのあるのは学びであって活動内容とは違う。本来は健幸で生きがいのある生活をする為の学び・活動を支援しますになるのではないか。柱の説明文についても、学びや健幸づくりの拠点とあるが、学びと健幸作りは同列ではない。拠点とするならば学びと活動とし、何に役に立つかといえは健幸と生きがいのある生活づくりを支援するためとするべき。

(委員長)

健幸で生きがいのある生活に繋がる学びとすると良い。

柱1方向性3「生きる力・考える力」を高め、伝えるための世代を超えた学びの場の提供について、学校教育に繋がるのか繋がらないのか。学校教育には繋がらなくても学力を保証し健やかな心と体を育てることに繋がるかもしれない。

(委員)

柱3について、【学校教育】と書いてあるので質問。方向性9の『自然と共生する宿泊体験活動の実施』について、学校は何をしたらいいのか。学校が宿泊行事をつくるのか。【学校教育】としなければ別。生涯学習でやるのだろうか、【学校教育】と限定されると学校の立場として問う。確かな学力を身につける制度の充実は一体何をイメージして具体例になってくるのか。

(委員長)

計画・策定の本来的な趣旨から言うと、教育委員会がそれをどうするかということなので、それがわからないのではないか。取り組み例としてあげた以上は、何か元になるものがあるのではないか。

(事務局)

この取り組み例がフェーズ4の実行計画に繋がっていくと考える。学校という区域に限定してしまうと範囲がおかしい部分もあるがこのように行っていきたい。

(委員)

今の話について、林間学校は対象とならないのか？

(委員)

新たに始めるイメージだった。

(委員)

育成を進める上で宿泊活動が必要であろうと考えていて、そこで具体的な何かをイメージしてというような考え。これについてはこれからも精査が必要。

(委員長)

方向性として出すということは強調点になる。この取り組み例というのはこのメンバーでもなかなか想定できない。教育委員会の状況として整理した時に、書いたからにはやるのがいいんだということが見えてこないと賛成も反対もできない。

(事務局)

次はもう少し具体的なものを示したい。

(委員長)

今回はこの取り組み例に基づいて実際は何をすれば良いかということをご理解いただきたい。あくまでも例ではあるが例として出したものは大きなものを示す必要がある。

(委員)

柱3方向性9について、特別支援教育の推進とあるので、ここに多様性の受け入れ等入った方が良い。

(委員長)

柱3方向性7と8は取り組みについて、取り組み例がどちらに入ってもおかしくない。方向性7について、大きな題材は学力の保証だが、生きる力・考える力と考えて良いのか。一般的なニーズからだと、子供たちに基本的な知識や技能の確かな学力というのと、生きる力に繋がる考える力の育成という方が分かりやすいのではないか。

教師の指導力向上というのは、ヨーロッパでは子供が目的を持って学べるように先生はどう指導するのかと捉える。日本は先生は子供の学力を上げているかとなっている。学力は本来子供が獲得していくものと考え、自立的な学びを支援するのが教師の役割ではないか。そのようにシフトしていかなければ、子供たちに生きる力、考える力は育たない。先生が教えて育てる学力はこれ以上は上がらない。そのようなところで清瀬らしきが出ると良い。

(委員)

柱2方向性5に地域の中でのワークライフバランスの理念の醸成とあるが、ワークライフバランスは随分と前から言われており、現在は実行の時期になっている。もう実行の時期だと認識した方が良い。

柱3方向性8にICTとあるが、まだ一般的ではないので、注釈をつけた方が良い。

方向性9について、撓やかとあるが常用漢字ではない。本文のくじけないも常用漢字ではなく、ひらがなにしているのならば整合性をはかり、しなやかもひらがなの方が良いのではないか。

(委員長)

事務局で検討してもらおう。ワークライフバランスについてはどうか。

(教育部長)

議会でもワークライフバランスについてPRするように話があり、市の計画にも盛り込んでいたことから今回も盛り込んだのではないかと。再度検討する。

(委員長)

この取り組み例だと、醸成までになるがもう一步踏み込めないかということではないか。それは検討してほしい。

柱4、5についてはどうか。

アイデアとしては、教育委員会のホームページそのものが文化財を学ぶというホームページになっているのはどうか。世界遺産等もそうだが、ホームページからアクセスして、学べる。清瀬市も郷土の自然や文化をととても大切にしている、それをホームページで学べる空間になっている。教育委員会のホームページがリンク文章の発信のみでなく、学習機会になるような時代になっているように思う。やるかやらないかは別問題。

(委員)

五つの柱があるが、これは同じウェイトなのか？それともそれぞれ違うのか？施策をみると項目数が違っている。

(事務局)

もともと六つあった柱を五つに統合した関係で方向性の数が変わってきている。学校教育の中に移行せざるを得ないものがあったことで、方向性の数が変わってきている。重みに違いは無いが、柱5が他の柱をつなぐというイメージなので考え方は違う。

(委員長)

柱5は内容の充実というよりも機能としての役割が入っているということか。方向性の数が違うところを軽んじているのではないかとということもあるので配慮が必要。

(委員)

取り組み例について、具体的で分かりやすいものと抽象的なものがある。実行していかなくてもいけないものなので具体的に表現することが必要ではないか。

(委員)

柱5方向性16に学校地域支援本部とあるが何を行っているのか注釈をつけた方が分かりやすい。

(委員)

柱3方向性7の教師の指導力向上について、子供の自立的な学びを支援する教師と表現した方が良いのではないかと。

(委員)

この段階で国際理解とか国際的関心という文言が一度も出てこない。この内容でよいと思うが、国際教育ということに触れずに良いのか。世界に関する関心というものを高めていくことも重要な課題なのではないか。教育計画ということなので問題提起をした。

(委員)

今の教育問題で大事なことは、現在子供に対する誘惑(楽しみ)が沢山ある。ゲームやテレビ等あるが、それをフォローするのが家庭の役割となっている。家庭もどうして良いか分からない。持っていないと話が合わない仲間はずれになる。子供たちの中ではかなり深刻な問

題になっているし、経済的な格差も反映してくる。重要なことではないか。そういった事に対してもコメントしておく方が良いのではないか。

(委員長)

SNS などの問題もある。この問題は指導課で扱っているか。

(教育部参事)

学校教育の中で取り扱うのならば指導課になるが様々な角度からのアプローチがあって然るべき。

(委員長)

学校教育の中に入れ込むことはできるが、生活全体にまで影響を及ぼしきれないと言う難しさはほんとに一部。確かに重要なことではある。

今の話も受け止め、そういった精神だけでも盛り込めれば良い。

3 事務連絡

今後の予定

委員からの意見をまとめ、案として委員長に提示し答申とする。答申日を8月30日(火)に変更。

場所 健康センター 第一会議室

時間 午後2時から4時

(前半は教育長への答申、後半はフェーズ4の実行計画の叩き台の提示)

4 閉会